

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

## I 基本的事項

## 1 事業の概要

特別会計名：那珂川町簡易水道事業特別会計

事業名	簡易水道事業		
事業開始年月日	昭和43年5月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名	那珂川町	職員数 (H19.4.1現在)	4
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）のは、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること  
2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

## 2 財政指標等

資本費	90 (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	627
累積欠損金 (百万円)		利益剰余金又は積立金 (百万円)	0
不良債務 (百万円)		財政力指数	0.417
資金不足比率 (%)		実質公債費比率 (%)	12.5 (H19)
		経常収支比率 (%)	89.6 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること  
なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

## 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成17年10月1日 合併前市町村：馬頭町 小川町] 旧町における簡易水道事業特別会計を一本化、上下水道課を組織。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第1項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されるものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

## 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	那珂川町簡易水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度 から 平成23年度 まで
計画策定責任者	那珂川町長 川崎 和郎
既存計画との関係	那珂川町財政改革推進計画
公表の方法等	町議会全員協議会説明（3月議会）、町広報誌、町HP
基本方針	平成17年10月1日に旧馬頭町と旧小川町が合併し、新町「那珂川町」が誕生した。簡易水道事業については旧町の事業を引き継ぐ形で現在8つの簡易水道事業が稼動しており、非効率的な運営形態である。新町においては、町行財政改革推進計画と連動し、経営の健全化に取り組むこととする。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		141	40	181
	補償金免除額		34	6	40
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				0
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				0

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一；日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	S55 中部地区簡易水道事業債			2,258	2,258
	S59 西部地区簡易水道事業債			37,298	37,298
	S60 西部地区簡易水道事業債		24,660		24,660
	H元 中部地区簡易水道事業債		13,124		13,124
	H元 大那地地区簡易水道事業債		22,498		22,498
	H2 中部地区簡易水道事業債		13,484		13,484
	H2 大那地地区簡易水道事業債		67,421		67,421
合 計 (A)			141,187	39,556	180,743
一 般 会 計 の う ち (再掲)	上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)			141,187	39,556	180,743

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 の う ち (再掲)	上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 の う ち (再掲)	上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
注2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財務状況の分析

区 分	内 容	
財務上の特徴	簡易水道事業においては、事業開始より39年が経過し、普及率も98%を超えている。 現在は既存施設の維持管理と管路の改修が主な経理となっている。	
経営課題	課 題	維持管理費の節減・合理化
	複数施設の稼働は維持管理費が割高であるため、複数の簡易水道施設を統合し、維持管理費の節減を図る。 また、道路改良工事との連携により管路工事の掘削、埋め戻しにかかるコストの縮減を図る。	
	課 題	安定した給水収益の確保
	旧小川地区の料金改定（引き上げ）により増収を図る。 また、未収金対策として徴収班の編成や給水停止の実施回数の増により、安定した給水収益の確保に努める。	
	課 題	人件費の削減
昇給幅を踏まえ、人件費を0.2%/年削減する。 町計画に基づき、時間外手当の削減に努める。		
課 題		
課 題		
留意事項		

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

### Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

#### （1）収益的収支、資本的収支

（単位：千円、％）

区 分		年 度	平成14年度 （計画前5年度） （ 決 算 ）	平成15年度 （計画前4年度） （ 決 算 ）	平成16年度 （計画前3年度） （ 決 算 ）	平成17年度 （計画前々年度） （ 決 算 ）	平成18年度 （計画前年度） （ 決 算 見 込 ）	平成19年度 （計画初年度）	平成20年度 （計画第2年度）	平成21年度 （計画第3年度）	平成22年度 （計画第4年度）	平成23年度 （計画第5年度）
		収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	177,240	173,168	174,320	160,951	161,519	161,204	159,878	158,511	171,156
(1) 営 業 収 益 (B)	152,012		148,462	150,552	144,877	145,119	147,000	146,710	146,421	160,141	159,824	
ア 料 金 収 入	149,803		145,768	148,399	143,888	142,914	145,000	144,710	144,421	158,141	157,824	
イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0		0	0	0	0						
ウ そ の 他	2,209		2,694	2,153	989	2,205	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
(2) 営 業 外 収 益	25,228		24,706	23,768	16,074	16,400	14,204	13,168	12,090	11,015	9,877	
ア 他 会 計 繰 入 金	21,578		24,699	23,755	16,074	15,176	14,204	13,168	12,090	11,015	9,877	
イ そ の 他	3,650		7	13	0	1,224	0	0	0	0	0	
2 総 費 用 (D)	106,553		104,524	106,969	97,570	103,891	101,489	99,310	97,049	94,792	92,410	
(1) 営 業 費 用	68,843		68,887	72,851	65,421	73,539	73,080	72,974	72,868	72,762	72,656	
ア 職 員 給 与 費 うち退職手当	31,286		30,962	31,295	27,422	33,146	33,080	33,014	32,948	32,882	32,816	
イ そ の 他	37,557		37,925	41,556	37,999	40,393	40,000	39,960	39,920	39,880	39,840	
(2) 営 業 外 費 用	37,710		35,637	34,118	32,149	30,352	28,409	26,336	24,181	22,030	19,754	
ア 支 払 利 息 うち一時借入金利息	37,710		35,637	34,118	32,149	30,352	28,409	26,336	24,181	22,030	19,754	
イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	70,687	68,644	67,351	63,381	57,628	59,715	60,568	61,462	76,363	77,291		
資 本 的 収 支	1 資 本 的 収 入 (F)	47,566	59,066	32,257	7,697	10,569	45,796	147,832	8,910	9,985	11,123	
	(1) 地 方 債	10,000	30,000				39,000	140,000				
	(2) 他 会 計 補 助 金	24,229	18,477	10,257	3,482	10,569	6,796	7,832	8,910	9,985	11,123	
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0							
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0							
	(5) 国（都道府県）補助金	13,337	10,158	0	0							
	(6) 工 事 負 担 金	0	0	0	0							
	(7) そ の 他	0	431	22,000	4,215							
	2 資 本 的 支 出 (G)	120,130	126,874	98,608	64,129	77,535	113,388	212,092	71,699	84,851	87,127	
	(1) 建 設 改 良 費 うち職員給与費	82,538	93,109	63,712	32,840	41,503	35,000	30,000	30,000	41,000	41,000	
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	37,580	33,758	34,883	31,289	36,032	78,388	182,092	41,699	43,851	46,127	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0							
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0							
	(5) そ の 他	12	7	13	0							
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 72,564	△ 67,808	△ 66,351	△ 56,432	△ 66,966	△ 67,592	△ 64,260	△ 62,789	△ 74,866	△ 76,004		



## (3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)											
料金回収率※	(%)	122.2	128.3	125.7	127.6	114.6	87.5	53.9	114.0	123.9	122.7	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	123.0	125.2	122.9	124.9	115.4	89.6	56.8	114.2	123.5	122.5	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分	(%)	12.2%	14.3%	13.6%	10.0%	9.4%	8.8%	8.2%	7.6%	6.4%	5.8%
	うち基準内繰入金	(%)	12.2%	14.2%	13.6%	10.0%	9.4%	8.8%	8.2%	7.6%	6.4%	5.8%
	うち基準外繰入金	(%)		0.1%								
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)										
	うち赤字補てん的なもの	(%)										
	資本的収入分	(%)	50.9%	31.3%	31.8%	45.2%	100.0%	14.8%	5.3%	100.0%	100.0%	100.0%
	うち基準内繰入金	(%)	44.6%	28.8%	27.0%	45.2%	100.0%	14.8%	5.3%	100.0%	100.0%	100.0%
	うち基準外繰入金	(%)	6.3%	2.5%	4.8%							
うち赤字補てん的なもの	(%)											

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価(円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価(円/m<sup>3</sup>) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	行政区域内人口の減少に関わらず、各施設の維持管理に係る費用は大きく変わらないため、料金改定により期間内の料金収入を安定させる必要がある。使用料は維持管理費の財源として考えている。合併前の旧町間の料金格差は10%程度であり、速やかな統一に向けては準備期間を考慮し、平成22年度と考えている。
2 他会計繰入金の見込み	策定年度(平成19年度)の時点で繰り入れ基準を大きく下回っている。具体的には計画年度中で毎年0.5%の減額を考えている。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	施設の統合を考慮した場合、既存施設の大規模な改修を要する。現状では試算売却益の見込みはない。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地方公務員の職員数の純減の状況</li> <li>○ 給与のあり方           <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</li> <li>◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</li> <li>◇ 退職時特昇等退職手当のあり方</li> <li>◇ 福利厚生事業のあり方</li> </ul> </li> </ul>	<p>現時点において、職員数は4名であり、人員数の減は難しい。人件費の減については、毎年0.2%削減を目標とする。(時間外手当、町計画に基づく)</p> <p>平成18年度に国に準じて給与構造改革を実施した。地域手当は支給していない。今後も導入の予定はない。</p> <p>技能労務職員については、所属していない。</p> <p>退職時特別昇給制度については、合併前より旧2町において廃止済みである。退職手当については、今後とも国に準じた取扱とする。</p> <p>適正な負担割合に基づいた納付金を負担している。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</li> <li>指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</li> </ul>	<p>施設の統廃合による維持管理費の集約(課題① 維持管理費の節減・合理化) 水道使用料通知について、他事業(下水道など)と統一様式に変更して印刷費用を削減する。料金に係る諸通知についても統一できるものは随時変更していく。また、光熱費削減のため、ポンプの稼働状況の大きい地区から漏水調査、管路改修に取り組む。</p> <p>道路改良工事との連携による工事コストの縮減(課題① 維持管理費の節減・合理化) ※町道舗装厚5cm、掘削幅80cmとして、φ100mm管の布設費用は約18,000円/mであり、道路改良との連携により道路舗装の切断、管路掘削、埋め戻し、舗装復旧費用が不要となり、布設費用の2割程度(3,600円/m)の削減が見込める。町計画によるH19~23までの道路改良計画は7路線、総延長3,600mとなるため、計画期間内においては12,960千円の節減効果がある。</p> <p>事故等における責任区分を確立することが現時点で難しいことから導入の見込はない。</p>



#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p> <p>平成22年度を目標に旧小川地区の料金改定を実施(課題② 安定した給水収益の確保)            ※旧小川区域の料金引き上げ内容            区域内給水人口 6,818人、H18給水収益実績 105,374千円、改定による増収見込 約10,000千円            (改善額の算出)※H18供給単価195.9円を改定率100%の基礎数値とする            ①H22年度 有収水量見込733,949m<sup>3</sup>×195.9円=143,781千円 143,781千円×107.7%=154,852千円 ⇒改善額 11,071千円            ②H23年度 有収水量見込732,481m<sup>3</sup>×195.9円=143,493千円 143,493千円×107.7%=154,542千円 ⇒改善額 11,049千円</p>
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	<p>経営健全化や財務状況に関する情報公開            財政状況について町ホームページ等により公開する。</p> <p>行政評価の導入</p>
5 その他	<p>繰越となっている滞納分使用料の解消に向けた取り組み</p> <p>未収金に係る特別徴収班の編成            給水停止等の罰則強化と分納誓約者の拡大※月5,000円払い×4人×12ヶ月分、未払い月有りを想定            計画年度内において 200千円/年 の増収(課題② 安定した給水収益の確保)</p>

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入す  
 なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	職員数については、現在4人であり人員数の減は難しい。 人件費については、町計画に基づき時間外手当を削減する（毎年0.2%削減を目標）。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	経営の効率化に向けては、現在複数ある簡易水道施設を統合し、維持管理費の縮減に向けた取り組みを実施する。 印刷費および光熱費をはじめ、各支出について縮減できるものについて精査の上、取り組みを進める。 また、料金の統合（旧小川地区料金引き上げ）により旧町間の格差を是正し、給水収益の安定化を図る。 更に、未収金対策として特別徴収班の編成と給水停止等の罰則強化により使用料の滞納繰越を解消する。具体的には月払い5,000円の分納誓約者を年間に4名ずつ拡大し、年間で200千円の滞納額徴収を見込んでいる。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	基準外繰出金については、本計画期間において解消されている。引き続き繰出し基準の中で縮減を図っていく。
4 その他	道路改良工事との連携により水道管布設工事費の節減を図る。 計画年度内において町道の改良工事を3,600m予定しており、管布設のための掘削費用、埋め戻し費用、舗装復旧費用が3,600円/m節減できるため、計画年度内で12,960千円の節減が見込める。

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:千円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
【収入の確保】													
2	料金改定率										7.7%		
	改善額(料金の適正化)※1						0				11,071	11,049	22,120
2	未収金の徴収対策(徴収額)					4,215		4,415	4,615	4,815	5,015	5,215	
	改善額							200	400	600	800	1,000	3,000
3	一般会計負担金の額	45,807	43,176	34,012	19,556	25,745		21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	
	改善額(負担金の確保等)		-2,631	-9,164	-14,456	6,189	-20,062		0	0	0	0	0
	資産の有効活用												
	改善額(収入増額)												
	その他( )												
	改善額												
【経費の削減】													
職員給与費の適正化													
1	職員給与費(退職手当以外)	31,286	30,962	31,295	27,422	33,146		33,080	33,014	32,948	32,882	32,816	
	改善額							66	132	198	264	330	990
	給与水準												
	改善額												
	その他( )												
	改善額												
	職員給与費(退職手当)												
1	職員数 (人)	4	4	3	4	4		4	4	4	4	4	
	増減数 (人)												
2	維持管理費					40,393		40,000	39,960	39,920	39,880	39,840	
	改善額(縮減額)							393	433	473	513	553	2,365
4	工事コスト※2					41,503		35,000	30,000	30,000	41,000	41,000	
	改善額(縮減額)							2,563	2,197	2,197	3,002	3,002	12,960
	その他( )												
	改善額												
	累積欠損金比率												
	増減												
	企業債現在高	732,609	728,851	693,968	662,680	626,649		587,261	545,169	503,470	459,619	413,492	
	増減		△ 3,758	△ 34,883	△ 31,288	△ 36,031		△ 39,388	△ 42,092	△ 41,699	△ 43,851	△ 46,127	
	計画前5年間改善額 合計												41,435
	改善額 合計												41,435
	(参考)補償金免除額												40,235

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 ※1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

注3 ※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

注4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

② 経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口 (千人)	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
年間総有収水量 (千m <sup>3</sup> )	772	778	764	748	730	740	739	737	734	732
公称施設能力 (m <sup>3</sup> /日)	3308	3308	3308	3308	3308	3308	3308	3308	3500	3500
1日最大配水量 (m <sup>3</sup> /日)	3426	3440	3453	3235	3543	3550	3550	3550	3700	3700
最大稼働率 (%)	103.6%	104.0%	104.4%	97.8%	107.1%	107.3%	107.3%	107.3%	105.7%	105.7%
供給単価 (円/m <sup>3</sup> )	194.1	187.4	194.2	192.4	195.9	195.9	195.9	195.9	215.5	215.5
給水原価 (円/m <sup>3</sup> )	186.8	177.8	185.6	172.3	191.8	243.0	380.9	188.2	188.9	189.1

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

旧馬頭町の4簡易水道においては、各事業間の連絡でなく、上水道事業との統合の方向性で進めていく。旧小川町においては4簡易水道の統合の方向性で進める。技術的な面においては事業担当係を中心とした検討班を編成の上、施設能力等を動員しながら統合のスケジュールを組む。経営的な面においては事業認可、法適用化にむけての取り組みを進める。実施スケジュールは本計画の最終年度(平成23年度)内を目標とする。